

射水市教育委員会 11月定例会次第

日 時 平成28年11月21日(月)
午前10時
場 所 庁舎401会議室

1 会議録の承認

2 議案

(1) 射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の制定について 資料 11

3 事務局報告

- (1) 射水市議会 11月臨時会会期日程について 【当日配布】資料 1
(2) 射水市議会 12月定例会会期日程について 資料 2
(3) 平成28年度 12月補正予算について 資料 3

4 協議事項

(1) 本江幼稚園の廃園について (学校教育課) 資料 4

5 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 会計実地検査 (文部科学省所管) に伴う交付金の返還について
(学校教育課) 資料 5
(2) 平成28年度射水市立小中学校整備計画について (学校教育課) 資料 6
(3) 射水市生涯学習フェスティバルの開催について (生涯学習・スポーツ課)
資料 7
(4) 平成29年射水市成人式について (生涯学習・スポーツ課) 資料 8
(5) 射水市元旦マラソン2017について (生涯学習・スポーツ課) 資料 9
(6) 教育委員会行事予定 資料 10

6 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

平成28年12月射水市議会定例会会期日程(案)

会期15日間

12月7日(水)	午前10時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明(質疑) 日程第4 予算特別委員会の設置及び議案の付託 日程第5 各議案の委員会付託
	本会議終了後		全員協議会(報告事項説明)
12月8日(木)			議案調査日
12月9日(金)			議案調査日
12月10日(土)			休 会
12月11日(日)			休 会
12月12日(月)			議案調査日
12月13日(火)	午前10時	本会議	日程第1 代表質問
12月14日(水)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問
12月15日(木)	午前10時	委員会	予算特別委員会
12月16日(金)	午前9時30分	委員会	総務文教常任委員会
	午後1時30分	委員会	民生病院常任委員会
12月17日(土)			休 会
12月18日(日)			休 会
12月19日(月)	午前10時	委員会	産業建設常任委員会
	産業建設常任 委員会終了後	委員会	港湾振興特別委員会
12月20日(火)	午前10時	委員会	予算特別委員会
12月21日(水)	午後2時	本会議	日程第1 委員長報告(質疑、討論、採決) 日程第2 議会運営委員会及び各常任 委員会の閉会中の継続審査

※招集告示 11月30日(水) 午前10時 議会運営委員会
午後1時30分 全員協議会(議案説明)

発言通告日 代表質問 12月8日(木) 午後1時
一般質問 12月9日(金) 午後1時

※港湾振興特別委員会の参集時間は午後1時30分

平成28年度12月一般会計補正予算(案)説明書

1 歳入の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
17 款 寄附金		センコー(株) 指定寄附 1,000
中学校事業寄附金	500	
小学校事業寄附金	500	
21 款 市債		
合併特例債事業債	37,400	歌の森小学校整備費の財源

2 歳出の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10 款 教育費		
学校図書館活動推進費	1,000	指定寄附による図書購入(小中学校)
教育委員会事務局費	2,984	会計実地検査指摘事項に伴う学校施設環境改善交付金返還金
歌の森小学校整備費	39,623	大規模改造第1期工事費等

本江幼稚園の廃園について

1 趣 旨

平成28年度末をもって射水市立本江幼稚園を廃園とするため、条例の一部改正を行うもの。

2 経 過

本江幼稚園の在り方については、これまで保護者や地元等と協議を重ねてきた。近年の保育園需要に伴って、相対的に幼稚園ニーズが低下したことで、本年度の園児数は10人まで減少し、今後とも幼稚園需要が見込めないことから、保護者会、地元及び関係会議等の理解を得て、在園児は七美幼稚園へ転園し、平成29年度の入園募集は行わないこととした。

このことから、平成29年度において在園する園児が0名と見込まれ、休園又は廃園の時期については、平成28年11月末を目途に方向性を出すことが去る9月市議会定例会で報告された。

その後、11月に開催した地元説明会では、今年度をもって廃園とする方向で合意を得たところである。

3 今後の在り方

これまでの経過を踏まえるとともに、望ましい教育環境などを総合的に勘案したところ、このままでは、健全な幼児教育の実現は難しいため、平成29年3月31日をもって、廃園とすることとしたい。

－ 参 考 －

本江幼稚園の園児数の推移（認可定員105人）と定員充足率の推移

（各年度5月1日現在 単位：人）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
3歳児	5	11	8	6	11	6	5	4	1
4歳児	12	6	10	8	6	12	7	5	4
5歳児	8	11	6	9	8	5	13	7	5
園児数計	25	28	24	23	25	23	25	16	10
充足率	23.8%	26.7%	22.9%	21.9%	23.8%	21.9%	23.8%	15.2%	9.5%

(案)

議案第 号

射水市立幼稚園条例の一部改正について

射水市立幼稚園条例の一部を次のように改正する。

平成28年12月7日 提出

射水市長 夏野元志

射水市条例第 号

射水市立幼稚園条例の一部を改正する条例

射水市立幼稚園条例（平成17年射水市条例第86号）の一部を次のように改正する。

別表本江幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(案)

議案第 号

射水市立幼稚園条例の一部改正について

(説明)

平成29年3月31日をもって本江幼稚園を廃園とするため、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

本江幼稚園に係る規定を削除するもの。

2 施行期日

平成29年4月1日

学校教育課

会計実地検査（文部科学省所管）に伴う交付金の返還について

- 1 検査日 平成27年12月14日～18日
- 2 指摘事業 平成23年度繰越分 学校施設環境改善交付金事業
- 3 事業概要 射北中学校大規模改造(老朽)事業等19事業として学校施設環境改善交付金527,307千円の交付を受けたもの
- 4 指摘事項 射北中学校大規模改造(老朽)事業の補助対象事業費の上限額の錯誤算定により、過大な交付決定がされた。

補助対象事業費の上限額が2億円のところ、児童生徒数の過去急増地域の小杉地区のみが適用となる3億円を上限として、誤って算定した。
- 5 返還額 2,984千円

平成28年度射水市立小中学校整備計画について

整備計画概要

学校名	建築年数※	事業区分	学校施設環境改善交付金の採択状況
片口小学校	S59 築 (32 年)	大規模改造 (老朽・トイレ)	採択 (H28 年度補正予算)
塚原小学校	—	グラウンド改修	採択 (H28 年度補正予算)
		プール改築	採択 (H28 年度当初予算)
歌の森小学校	S58 築 (33 年)	大規模改造 (障害者用エレベーター)	採択 (H27 年度補正予算繰越)
		大規模改造 (老朽・空調・トイレ)	採択 (H28 年度補正予算)
大島小学校	—	グラウンド改修	採択 (H28 年度補正予算)
射北中学校	—	グラウンド改修	採択 (H28 年度補正予算)
小杉南中学校	S59 築 (32 年)	大規模改造 (老朽・空調・トイレ)	採択 (H28 年度補正予算)

※建築年数は、改修予定箇所の内、最も古い棟の経過年数を示す。

射水市生涯学習フェスティバルの開催について

1 趣 旨

市内生涯学習関係者が一堂に会し、講演や発表を通じて学び、互いの活動を知り合うことで更なる連携を深め、より一層の生涯学習の活性化を目指すもの。

2 主 催

射水市教育委員会

3 共 催

射水市生涯学習推進協議会

4 日 時

平成28年12月4日(日)

開場 13:00

開演 13:30～16:00(予定)

5 会 場

射水市高周波文化ホール(小ホール) 射水市三日曾根3番23号

6 日 程

開会 13:30

教育長挨拶 13:30～13:35

講演 13:35～15:00

演題「夢実現の法則」

講師 飯山 昶朗 氏(人財育成家・メンタルコーチ)

休憩 15:00～15:10

舞台発表 15:10～16:00

1 富山リコーダーアンサンブル(中太閤山)

2 やすらぎ教室(塚原)

3 ひよこ会(下村) 各15分程度

閉会 16:00

7 その他

生涯学習作品展同日開催(展示室 射水市生涯学習推進協議会主催)

10:00～16:30

平成29年射水市成人式について

1 目的

新成人の新しい門出を祝福するとともに、社会人として自ら生き抜いていくことへの自覚を促すよう激励する。

2 会場

アルビス小杉総合体育センター（大アリーナ）

3 期日

平成29年1月8日（日）

4 次第

10:00～ 式典

- ・ 開式
- ・ 国歌斉唱
- ・ 式辞〔市長〕
- ・ 祝辞〔市議会議長〕
- ・ 新成人誓いのことば〔新成人〕
- ・ 交通安全宣言〔新成人〕
- ・ 市民憲章朗読〔新成人〕
- ・ 閉式

10:30～ アトラクション

- ・ 浜獅子太鼓（終了予定時刻、午前10時50分）

5 対象者

平成8年4月2日から平成9年4月1日までに出生し、射水市に住民登録のある者及び希望者を対象とする。

平成29年対象者数929人（11月1日現在、市外参加者除く）

<参考>

平成28年対象者数877人中、参加者数702人

（出席率80.0%：市外参加者除く）

6 周知方法

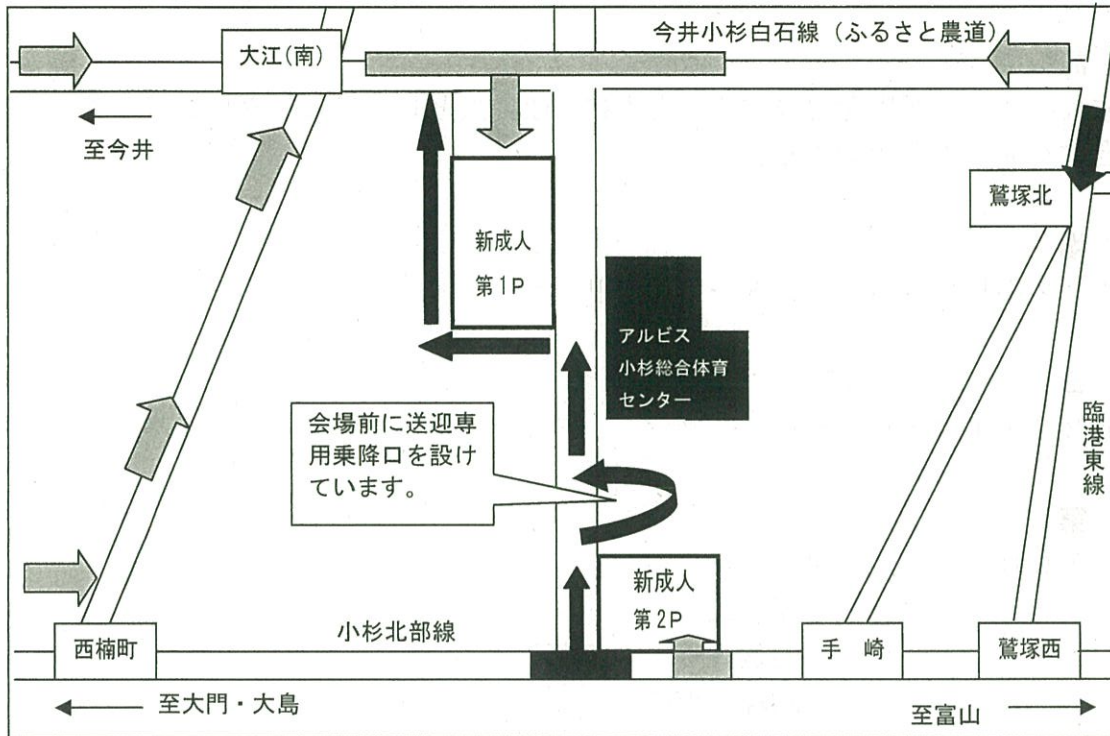
- (1) 対象者に案内状（受付券同封）を送付（11月下旬）
- (2) 「広報いみず」10月号・12月号に開催のお知らせを掲載
- (3) 市ホームページ等に開催のお知らせを掲載

7 駐車場及び交通導線について

当日、交通混雑が予想されるため、来賓・招待者と新成人の交通導線及び駐車場を分ける。

新成人、来賓・招待者の専用駐車場及び交通導線について

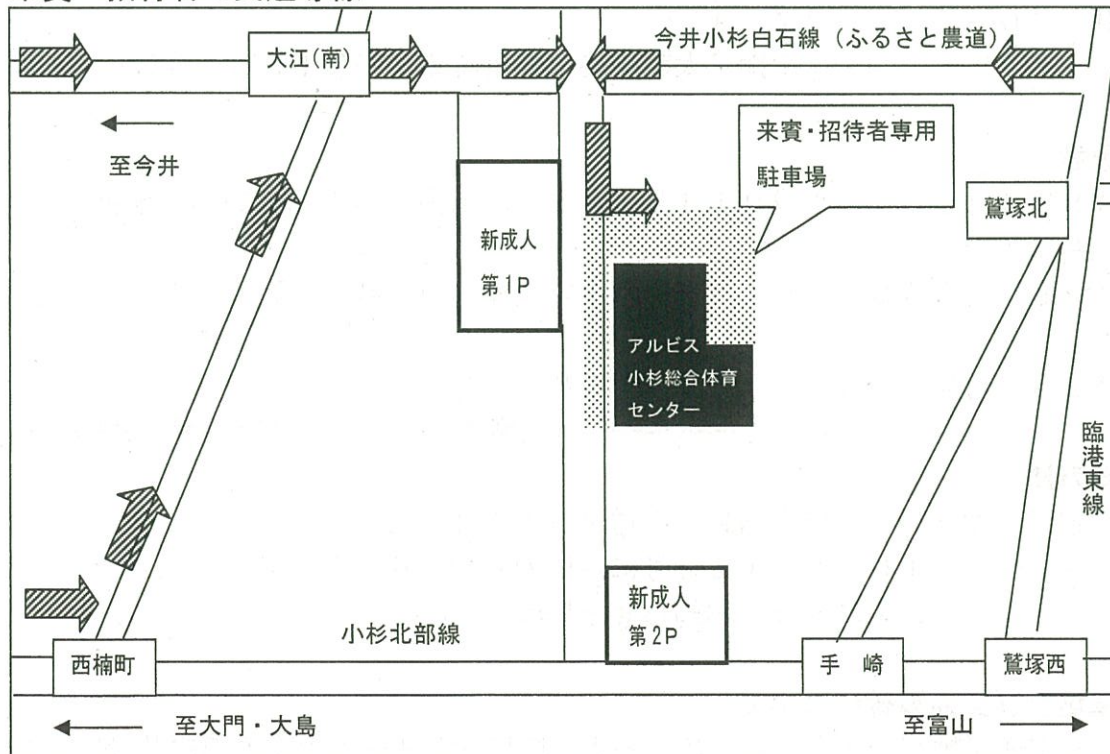
新成人の交通導線



➡ 新成人のうち駐車場を利用する方の導線

➡ 送迎のみの方の導線

来賓・招待者の交通導線



※ 専用駐車場に駐車していただくために、通行許可証を招待状の中に同封する予定です。

豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水

射水市元旦マラソン2017 実施要項

- 主催 射水市 射水市教育委員会 公益財団法人射水市体育協会
 主管 射水市陸上競技協会
 期日 平成29年1月1日(祝)
 コース 新湊会場：3kmコース(裏面コース図参照)
 大門会場：一般コース(5km)、チャレンジコース(3km)(裏面コース図参照)

	* 第54回 新湊会場 *	* 第40回 大門会場 *
受付	旧射水市役所新湊庁舎1階ロビー 平成28年12月31日(土) 午後10時00分～11時00分	大門総合体育館前 平成29年1月1日(祝) 午前8時00分～9時00分
開会式	旧射水市役所新湊庁舎駐車場北側 平成28年12月31日(土) 午後11時45分	大門総合体育館前 平成29年1月1日(祝) 午前9時00分
スタート	旧射水市役所新湊庁舎駐車場北口 午前0時00分 一般・高校生 午前0時01分 中学生 午前0時02分 小学生	大門総合体育館前 午前9時30分 一般コース 午前9時33分 チャレンジコース

参加資格 健康な人(ただし、小学校4年生以下は、保護者(伴走者)の同伴があれば参加を認めます。その際、伴走者も申込みをお願いします。)

参加料 新湊会場：一般 1,000円、小・中学生・高校生 500円
 大門会場：一般 500円、小・中学生・高校生 200円

表彰 完走者全員に完走証を授与します。

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて大会事務局へ申し込んでください。

郵送の場合は現金書留を利用してください。また、電話による申込みや切手等の代納による申込みは受け付けません。

なお、申し込み後の参加取消しがあっても参加料は返還しません。

* 当日の申し込みは、受け付けません。

申込み期間 平成28年11月7日(月)～12月5日(月) 期日厳守

(郵送の場合は期日までの消印有効)

申込先
(事務局)

・公益財団法人射水市体育協会 Tel 0766-82-8278
 〒934-0039

射水市久々湊467 新湊アイシン軽金属スポーツセンター(武道館)内

[受付時間] 月曜～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで(祝日を除く)

※新湊アイシン軽金属スポーツセンター事務局での受付はできません。

・射水市大門総合体育館 Tel 0766-52-4655

〒939-0234 射水市二口3142

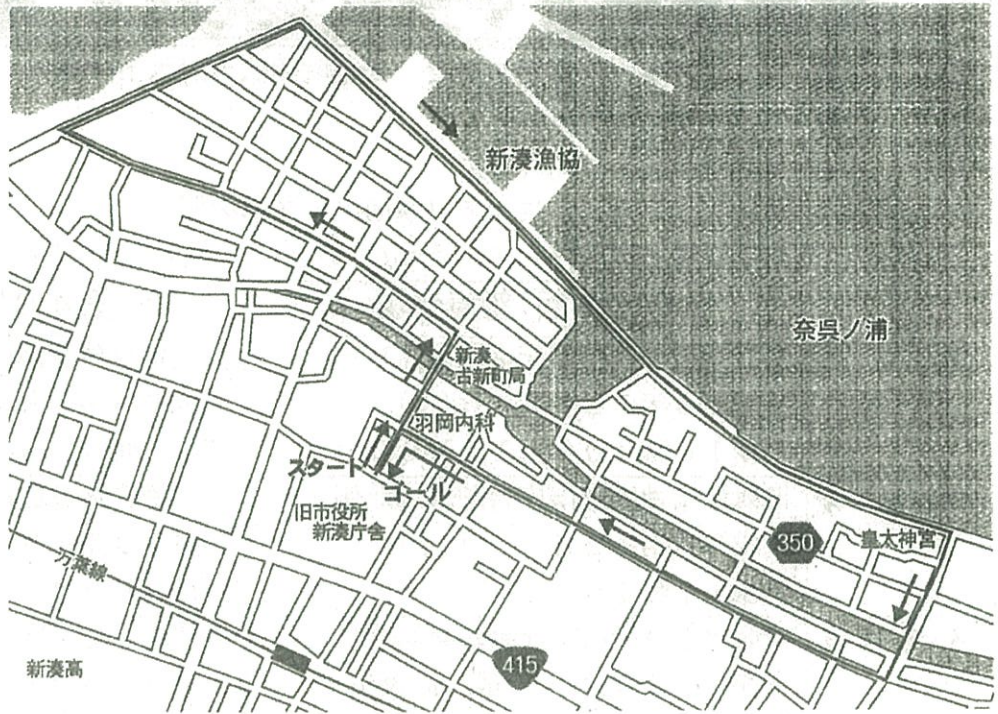
[受付時間] 火曜～土曜日：午前9時00分～午後8時00分まで

日曜日・祝日：午前9時00分～午後4時30分まで

※どちらの申込先でも両会場の申し込みができます。

射水市元旦マラソンコース図

★ 新湊会場



★ 大門会場



参加上の注意

- ① 参加者は自己の責任において健康管理をし、競技前に身体に異常がある場合、競技中であっても身体に異常を感じた場合は、ただちに競技を中止してください。
- ② 競技中に生じた事故、傷害・疾病については、主催者はその責任を負いません。
(ただし、主催者側でスポーツ傷害保険に加入します。)
- ③ 当日の駐車場は、(新湊会場) 旧射水市役所新湊庁舎駐車場、(大門会場) 大門総合体育館及び大門小学校の駐車場をご利用ください。なお、両会場とも駐車台数に限りがありますので乗り合わせ等でお越しください。
- ④ ナンバーカード(ゼッケン)は、大会当日、受付で配布します。
- ⑤ 手荷物は各自で管理してください。また、更衣室はありません。ご了承ください。
- ⑥ 参加者は道路の左端を走り、交差点においても中心から右に出ないように走ってください。
- ⑦ 本大会は申告制です。ゴール地点に時計を設置しますのでゴール後、各自でタイムを確認してください。

平成 29 年 1 月の主な行事予定

日 曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1 日	0:00	旧新湊庁舎	射水市元旦マラソン(第54回新湊会場)	生涯学習・スポーツ課	教育長
	9:30	大門総合体育館	射水市元旦マラソン(第40回大門会場)	生涯学習・スポーツ課	教育長
2 月					
3 火					
4 水	15:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	柔道稽古始め	生涯学習・スポーツ課	
5 木					
6 金					
7 土	10:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	剣道稽古始め	生涯学習・スポーツ課	
8 日	10:00	アルビス小杉総合体育センター	平成29年射水市成人式	生涯学習・スポーツ課	教育長
	11:00	大島弓道場	弓道射初会	生涯学習・スポーツ課	
9 月					
10 火		各幼稚園、小中学校	3学期始業式		
11 水					
12 木					
13 金					
14 土					
15 日					
16 月					
17 火					
18 水					
19 木					
20 金					
21 土					
22 日					
23 月					
24 火					
25 水					
26 木					
27 金					
28 土					
29 日					
30 月					
31 火					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
11/27	2/14	新湊博物館	新収蔵品展				

射水市

生涯学習フェスティバル

2016年12月4日(日)

(13:30~16:00)

高周波文化ホール 小ホール

(射水市三日管根3-23)

入場無料



講演

「夢実現の法則」

(13:35~15:00)

講師 人財教育家・メンタルコーチ

富山県高岡市生まれ。
星稜高校野球部のメンタルコーチとして、
就任半年で6年ぶりの甲子園へ導きました。
苦難や逆境を乗り越えるプラス思考の
つくり方をお伝えします。

いいやま じろう
飯山 暁朗 氏

舞台発表

(15:10~16:00)



・富山リコーダーアンサンブル(中太閣山)

モーツァルト作曲「四重奏作品 K.487」、E.サティ作曲「ジユトウ・ヴ」他

・やすらぎ教室(塚原) 民舞「長崎のののこ節」他

・ひよこ会(下村) 民舞踊り「越中おわら節」「新川古代神」

同日開催

射水市生涯学習作品展

(10:00~16:30)

1階 作品展示室

コミュニティセンターや中央公民館で活動している
皆さんの作品をたくさん展示します。
日ごろの成果を、ぜひご覧ください。

主催・共催 射水市教育委員会 射水市生涯学習推進協議会

[お問い合わせ先] 射水市教育委員会生涯学習・スポーツ課(本庁舎) TEL: 51-6637

議案第 1 9 号

射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の制定について

射水市通学路安全対策推進会議設置要綱を次のように定める。

平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日提出

射水市教育委員会
教育長 長 井 忍

射水市教育委員会告示第 号

射水市通学路安全対策推進会議設置要綱

(設置)

第1条 射水市における通学路の交通安全確保を目的として、射水市通学路安全対策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 通学路の危険箇所の把握に関すること。
- (2) 通学路の危険箇所対策に関し協議を行うこと。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整及び情報交換を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるほか、通学路の安全として必要と認めること。

(組織及び委員)

第3条 推進会議は、別表に掲げる機関の代表者又は代表者から推薦された者（以下「委員」という。）で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の再任は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

- 3 会長は、推進会議を進行する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、教育長が招集する。

- 2 教育長は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴くことができるものとする。

(庶務)

第7条 推進会議の事務局は、射水市教育委員会学校教育課及び都市整備部道路・河川管理課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 11 月 30 日から施行する。

別表 (第 3 条関係)

委員区分	機関等	備考
学校関係	射水市小学校長会	
	射水市中学校長会	
	射水市 PTA 連絡協議会	
関係行政機関	国土交通省富山河川国道事務所	
	富山県高岡土木センター	
	富山県射水警察署	
射水市	市民生活部生活安全課	
	教育委員会学校教育課	(事務局)
	都市整備部道路・河川管理課	(事務局)